

令和4年度

遠別町教育行政執行方針

遠別町教育委員会

令和4年遠別町議会第2回定例会の開催にあたり、令和4年度教育行政に係る基本方針について申し上げます。

急速に社会情勢が変化し、少子高齢化や通信技術の高度化が進み、将来にわたって継続・発展していく教育が重要になってきており、これら環境の変化が進む中で、たくましく生きる力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の育成等が求められています。

子どもたちを取り巻く環境も大きく変化してきており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、子どもたちのふれあいの機会が減少することで、人間関係の持ち方やルールを学んでいくといった社会生活の基礎を養う機会が減少しています。

また、情報化の進展で、教育も生活や社会の劇的な変化への対応が重要になってきており、情報技術が教育活動に効果的に活用されるようになった反面、氾濫する情報から必要な情報を選択できる能力の育成が求められています。

教育委員会としては、「人を育てる、えんべつの学び」の基本理念のもと、学校、家庭、地域や関係機関、団体等と連携を強化し、ふるさとを愛し、町民一人ひとりが生涯にわたり学習できる町をめざして教育行政を推進していきます。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施されている、新しい学習指導要領では、教育課程を通じて、よりよい社会を作るという目標を学校と地域が共有し、必要な教育内容を明確にしながら地域との連携・協働によって学校教育の実現を図ること、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間力等」を柱に、子どもたちの育成を目指す資質能力を明確にすること、また、子どもたちの「学び」そのものが、主体的・対話的で深い学びの視点から授業をよりよくしていくことなどが示されております。

教育委員会としても、「地域とともにある学校づくり」を目的とした「学校運営協議会」の機能を十分に生かし、学校運営に地域の声を積極的に取り入れ、地域と一体になった学校教育を推進していきます。

学力向上の取り組みとして、すでに小学校から外国語教育が始まっており、よりいっそう外国語教育の充実を図るため、英語指導助手を活用し、英語を通じた国際理解教育の向上と実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことを目的に、効果的に授業が実施できるよう環境づくりに努めていきます。

複数教員によるチームティーチングや習熟度別授業など、学力向上をめざした授業改善を積極的に行い、きめ細やかな学習指導に努め、さらに、特別支援教育支援員の配置を継続し、児童生徒の基礎学力の向上に向けた取り組みを進めていきます。

また、全国学力・学習状況調査結果の活用・分析を進め、学習指導の改善・充実に向けて、教職員が一丸となった取り組みを支援し、楽しく学べる環境づくりに努めていきます。

幼児センター、小学校、中学校、遠別農業高校、高齢者大学と連携した異校種・異世代の交流や地域の外部講師による授業などを積極的に取り入れて、地域の教育資源を有効に活用した学習支援の強化・継続に努めていきます。

I C T教育については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に対応した遠隔授業が実施できる体制を確立するとともに、緊急事態や学校閉鎖などの不測の事態に対応できるよう環境を整備し、有効活用が図られております。

I C T機器を有効活用した学習活動により授業内容の幅が広がり、児童生徒が楽しみながら効率的な学習を進めることができるよう、I C T支援員と協力し、教職員のスキルアップを含めて支援していきます。

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められており、持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、「学びを止めない」教育を推進し、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、学校運営を継続していく必要があります。

引き続き、学校行事等の在り方など、感染防止対策を徹底した学校の管理運営に努めていきます。

遠別町立学校における働き方改革アクションプランに基づき、学校行事や部活動の在り方、学校業務の効率化、さらには、学校閉庁日の設定など、学校、保護者と連携し、教職員一人一人が仕事をしやすい環境づくりに取り組むことにより、教職員の健康を保持し、教育の質の向上に努めていきます。

また、学校における働き方改革のよりいっそうの推進のため、「校務支援システム」を小・中学校に導入し、業務改善及び勤務時間管理等に係る事務の軽減を図り、円滑な学校経営を目指します。

子育て世帯の教育費等の経済的負担軽減を図るため、補助教材費の助成及び中学校指定運動着、カバンの購入費の助成を継続いたします。

学校施設については、遠別町教育施設長寿命化計画に基づき、長期的かつ継続的に維持保全し、定期的に適切な改修等を行っていきますが、臨時的に必要な修繕については、日常点検を強化し、優先度が高いものから修繕を実施し、学びやすい環境を整備いたします。

遠別町第6期総合計画に掲載しております中学校の校舎改築についても、昨年実施した校舎・屋体の耐力度調査結果を基に、改築に向け、基本設計を進めていきます。

学校給食については、適切な衛生管理により、施設・設備等の保全、効率的な調理業務、さらにはアレルギー児童生徒への対応など、安心で安全な学校給食の提供に努めていきます。

また、今年度も学校給食費の2分の1補助を実施し、残りの2分の1

を「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を財源として支援を行います。子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、各家庭の福祉の増進に努めていきます。

遠別農業高校の支援については、令和4年度の入学者数が目標としていた20名を上回る事となりました。今後も教育振興会、高校、行政、教育委員会が一体となった生徒募集活動及びPR活動を継続し、入学者数の確保に努めていきます。

また、遠別農業高校の各種活動の情報発信を積極的に行い、学校の特色を活かした魅力ある学校づくりを支援いたします。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

生涯にわたって学び続けることは、豊かで充実した生活を送ることだけでなく、さらに、主体的に活動することによって、生きがいのある人生を送ることができることから、活気あるまちづくりには大切なことでもあります。

高度情報化、国際化、科学技術の進展など社会の急激な変化への対応や環境問題などの現代的課題に対応した新しい地域や技術を楽しみながら学べるよう生涯学習の推進に努めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止に対応した学習プログラムの提供も社会教育事業・スポーツ事業の推進には必要不可欠であり、安心して学べる環境づくりが求められています。

学習事業については、関係機関・団体との連携により、子どもたちの健全育成を目的とし、楽しみながら学習体験や自然体験ができるよう効果的な学習プログラムを提供していきます。

さらに、親子のコミュニケーションを深めるため、親子で参加できる各種講座を開催いたします。

高齢者の学ぶ機会として、しらかば学園大学をはじめとした高齢者の仲間づくりの場を提供するとともに、町民が自ら参加し学べる機会の提供に努めていきます。

社会教育団体が主催するイベント及び事業については、事業の企画、実施、評価、改善など、事業等が効果的に運営され、目的が達成されるよう適切な支援に努めていきます。

文化の振興については、町民一人一人がいきいきとした豊かな生活を送ることができるよう文化協会をはじめとする各種団体と連携し、楽しみながら活動できる機会の充実と、その成果を発表できる場を設け、さらに文化活動への積極的な参加奨励を推進いたします。

また、子どもたちに優れた芸術文化に親しむ機会を提供し、豊かな心の育成を図るとともに、本町の郷土芸能の育成・保存について、地域の文化振興のため、継続して支援いたします。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするもので、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであります。

町民のニーズに対応した蔵書の整備を行い利用しやすい図書室の運営

に努めていきます。

遠別町生涯学習センター「マナピィ・21」が建設より25年が経過し、屋根及び外壁の老朽化が著しいことから、3年計画で大規模改修を進めてまいります。

スポーツの振興については、心身の健全な発達と健康で豊かな生活をおくるために、生涯にわたってスポーツに親しむことが大切であります。

令和3年度に遠別町体育協会60周年を迎えるにあたり、団体名を「遠別町スポーツ協会」としており、各種団体の定期活動の充実を図るとともに、子どもたちが色々なスポーツを体験する機会の提供や、町民が気軽に楽しくスポーツができる機会の拡充に努め、スポーツを通じた健康づくり、仲間づくりを推進します。

スポーツ施設については、点検等を強化し、安心してスポーツを楽しむことができるよう適切な管理運営に努めていきます。

以上、教育行政の執行に関する基本方針を申し上げましたが、「人を育てる、えんべつの学び」を実践するため、町民一人一人が生涯にわたって学び続けることができるよう環境整備に努めるとともに、地域の特色を活かした教育活動を積極的に推進するよう教育行政を一步ずつ着実に進めていきますので、町民の皆様並びに議員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いし、教育行政執行方針といたします。